

学校・幼稚園の再開にあたって
- 明正幼稚園・小学校 感染防止対策基本方針 -

目次 ※ 項目をクリックすると見られます。

- 1 基本的な考え方
- 2 基本方針
 - (1) 基本的な感染症対策を実施します
 - ① 感染源を断つ
 - ② 感染経路を絶つ
 - ③ 抵抗力を高める
 - (2) 集団感染のリスクへの対応
 - ① 密閉回避
 - ② 密集回避
 - ③ 密接回避
- 3 具体的な感染防止対策
 - (校内・園内の消毒)
 - (手洗いの励行)
 - (教室の換気の徹底)
 - (健康管理の徹底)
 - (登校・登園、下校・降園の方法)
 - (机・椅子等の配置の工夫)
 - (話し合いやグループ活動等への配慮)
 - (歌唱指導等の中止)
 - (給食の配膳や会食) (小学校のみ)
- 4 各家庭へのお願い

令和2年5月29日

保護者各位

中央区立明正小学校
中央区立明正幼稚園
校園長 佐藤 興二

学校・幼稚園の再開にあたって

6月1日より学校が再開されました。本校では、国や区教育委員会の基本方針の下、下記の通り新型コロナウイルス感染症感染防止策を施してまいります。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この対応は現時点での対応となります。今後の状況により変更となることをご承知おきください。

記

I 明正幼稚園・小学校 感染防止対策基本方針

1 基本的な考え方

これまでの教育活動にとらわれず、子どもの命・安全・安心を第一に考え、柔軟な教育活動を進めます。

例えば、

今までは、休み時間は一斉の方が異学年の交流が充実する。また、生活習慣が定着するという考えをそのまま行うのではなく、全学年が一同に遊ぶ感染リスクを考慮し、遊ぶ場所を校庭2学年、体育館1学年 そのほか図書室の開放、等に変更し分散したり、遊ぶ時間に時差を付けたりします。

[目次へ](#)

2 基本方針

(1) 基本的な感染症対策を実施します

① 感染源を断つ

・発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底

幼児・児童が発熱等の風邪の症状がある場合は、無理に登校させないよう、保護者の協力を要請します。保護者が同様な症状の時も、幼児・児童に登校させないよう協力を依頼します。また、教職員も同様に出勤しないようにします。

- ・ **登園・登校時の健康状態の把握**

登園・登校時は、健康カードの記録をもとに、幼児・児童の検温結果等健康状態をしっかりと把握します。忘れた幼児・児童には改めて検温してもらいます。

- ・ **登校・登園後に発熱等の風邪の症状が見られた場合**

症状がみられた幼児・児童は保健室等で健康状況を把握後、保護者へ連絡し、早退させます。その際、他の幼児・児童との接触がないようにします。

[目次へ](#)

② 感染経路を絶つ

- ・ **手洗いの徹底**

次の活動の際には、手洗いを徹底させます。

登園・登校後、特別教室や複数の幼児・児童が活動する部屋への移動時、外で遊んだ後、給食の前後、トイレに行った後 等

- ・ **マスクの着用・咳エチケットの徹底**

原則、マスクを着用するように指導を徹底します。ただし、運動する際には、熱中症や呼吸が苦しくなるような場合はその限りではありません。

咳エチケットの習慣が身につくように指導を徹底します。また、家庭にも協力を依頼します。

- ・ **活動空間の消毒**

幼児・児童が活動する教室や保育室は、下校・降園後、教職員が徹底して消毒をします。特に、ドアノブや手すり、遊具や積木等、幼児・児童が手に触れるものの消毒を徹底します。

[目次へ](#)

③ 抵抗力を高める

- ・ **バランスの取れた食事**

栄養バランスを考えた給食を提供します。その際、給食を残さず食べるよう促してまいります。また、家庭へも啓発してまいります。

- ・ **十分な睡眠**

家庭生活を振り返る活動を行い、睡眠を十分とるよう指導します。また、生活リズムを整え、十分な睡眠をとるよう家庭の協力も依頼します。

- ・ **適度な運動**

幼稚園での運動遊び、小学校での体育等での運動量を確保します。また、家庭でも適度な運動をするよう協力を依頼します。

[目次へ](#)

(2) 集団感染のリスクへの対応

三密（密閉空間・密集場所・密接場面）を回避し、教育活動を実施する。

[目次へ](#)

① 密閉回避

窓のない部屋では活動しないようにし、広い部屋（遊戯室や体育館）においても換気を徹底します。空調設備を利用していても、換気や換気機能を作動させるようにします。なお、換気の際は、2方向の換気の徹底と空調設備の換気機能は常時稼働をします。

[目次へ](#)

② 密集回避

学校・幼稚園再開後2週間は、分散登校・登園を実施します。また、学級を2分割した、分散指導を実施し、より密集を回避します。

一人ずつの机配置や座る位置等身体距離を1m以上離すよう徹底します。また、広い場所での活動を取り入れるように場所の工夫をまいります。

密集回避には、一人一人のソーシャルディスタンスの意識が大切であることを指導し、習慣化を図ります。

[目次へ](#)

③ 密接回避

飛沫を飛ばさないよう基本的には常時マスクの着用を徹底します。なお、熱中症対策や呼吸困難対策として、場面によりマスクは外すようにします。

グループ活動等、密接が想定される教育活動は当面の間中止とします。少人数や短時間で行う際は、感染防止対策を徹底します。

給食時は全員前を向いて食べる、児童の机は一人ずつとするなど、ソーシャルディスタンスを意識した活動を徹底します。

[目次へ](#)

3 具体的な感染防止対策

再開に当たっては、校舎・園舎内の消毒、3密を避ける、手洗いの励行等感染防止策を講じて、感染防止に努めます。以下の対策以外にも、状況に応じて対策を講じて参ります。

[目次へ](#)

(校内・園内の消毒)

- ・お子さんが触れる場所や遊ぶものについては、適宜、教職員が消毒をします。
(机、いす、ドアや窓の取っ手、スイッチ類、遊具、大型積み木、階段の手すり、床等)
- ・複数の児童・幼児が学習・活動する教室等は、入れ替わる都度消毒をします。

[目次へ](#)

(手洗いの励行)

- ・登校・登園後の手洗いの励行を徹底します。
- ・特別教室等複数の児童・幼児が学習・活動する教室等から戻った際など、必要に応じて手洗いの励行を徹底します。
- ・手指の消毒については、区教育委員会より配付された消毒液を各教室に置き、適宜消毒出来るようにします。

[目次へ](#)

(教室の換気の徹底)

- ・密閉空間を避けるため、教室・保育室は2方向で窓やドアを開けたり、空調で換気機能(湿度管理ができる)を動作させたりして、換気の徹底をします。

[目次へ](#)

(健康管理の徹底)

- ・健康観察カードにより、お子さんの体温・体調を記録してもらい管理します。
- ・検温をし忘れてお子さんは、各教室で検温をしてもらいます。なお、区から配付される予定の非接触型体温計は、到着次第活用して参ります。
- ・登校・登園後はきめ細かな健康観察を行います。
(小学校) 登校後の朝の時間は、すべて健康観察に当て、きめ細かに健康状態を把握します。
(幼稚園) 登園して保育室入室後、一人一人の健康観察を行い、きめ細かに健康状態を把握します。
- ・途中体調を崩した場合は、保健室等で検温をし、家庭へご連絡差し上げます。早退となりますので、速やかにお子さんを迎えに来てください。

[目次へ](#)

(登校・登園、下校・降園の方法)

(小学校)

- ・登校した際には玄関で待機せず、すぐに教室へ行くように指導し、教室では担当の教員の受け入れ体制を整えます。
- ・下校時には、各分散集団または学級で帰りの会を行った後、集団で玄関まで来ることはせず、各自教室から下校するようにします。玄関や正門には担当教員を配置し、感染防止の見守りや下校指導をします。

[目次へ](#)

(幼稚園)

- ・幼稚園でも同様に、登園時には並ばず、すぐに保育室へ行くようにさせますが、玄関で子どもの数が5人以上となった場合には、ピロティで整列せずにソーシャルディスタンスを意識し、お待ちいただきます。
- ・降園時は、担任からの話は短くし、すぐにお子さんを引き渡します。

[目次へ](#)

(机・椅子等の配置の工夫)

- ・教室の机・いすや保育室内の幼児用テーブル・いすの配置は、一定の距離（1 m～2 m）を保つよう離し、密集の回避を徹底します。
- ・特に、再開当初（6月12日まで）は、オープンスペース・遊戯室・空き教室等を利用して学級を2分割して、教室・保育室内の子ども同士の間隔（距離）を保ちます。

[目次へ](#)

(話し合いやグループ活動等への配慮)

- ・密接を回避するため、子ども同士の話し合い活動、グループ活動は極力避け、5人以上の集団が発生しないよう声かけしていきます。
- ・より楽しく、よりわかりやすい学習を行うには、子ども同士の関わりも大切です。
（小学校）少人数での話し合いや発表の際に飛沫が飛散しないように、一定の距離を保つとともに、マスクの着用を徹底します。
（幼稚園）主体的な幼児の遊びとなるように、幼児同士の関わりを大切にしながらも、密接な遊びや集団での遊びが長時間とならないよう配慮します。

[目次へ](#)

(歌唱指導等の中止)

子どもの飛沫が飛ぶような活動は原則中止とします。

- ・狭い空間や密閉状態での音楽の歌唱指導は行いません。また、身体表現等で身体接触を伴う学習活動も行いません。
- ・密集して体が接触する運動や遊び等を行いません。なお、体育で走る等運動をする際は、呼吸困難とならないように適宜マスクを外し、運動を行います。
- ・水泳指導・水遊びは、健康診断の実施が難しく、かつ、活動そのものが飛沫の飛散の可能性が高く、感染のリスクが高いため、行いません。
- ・家庭科の調理実習や栽培した野菜の調理等給食以外での調理や食べる行為が伴う活動は当面の間行いません。
- ・どの教科等や遊びでも、密集して長時間活動するグループ活動や遊びは行いません。

[目次へ](#)

(給食の配膳や会食) (小学校のみ)

- ・給食の配膳は当面の間、複数の教職員で配膳を行います。給食準備前に全員手洗い・うがいを徹底させ、自分の分だけを取り、着席します。
- ・食事中は、全員前を向き、机を離し、極力会話しないで食べるようにします。
- ・片付けの際もソーシャルディスタンスを守らせ、複数の教職員で混雑しないように声をかけるなど配慮してまいります。

[目次へ](#)

4 各家庭へのお願い

再開に当たり、感染防止のために、各ご家庭で次のことを行ってください。

- (1) 登校・登園前には必ず検温をし、健康観察カードに記入してご提出ください。
- (2) 登校・登園時には必ずマスクを着用させてください。マスクを忘れたお子様には学校・園の不織布のマスクを着用させます。
- (3) 手洗い・うがい・咳エチケットの習慣を身につけさせてください。
- (4) 3密（密閉・密集・密接）、特に密接を避ける意識（ソーシャルディスタンス等）を身につけさせてください。学校・園でも十分声かけしていきます。
- (5) ハンカチ、ちり紙を必ず持たせてください。手を洗った後は、自分のハンカチで拭く習慣を身につけさせてください。
- (6) 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
- (7) 発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校・登園させず自宅でしっかりと休養させてください。
- (8) 感染の疑いがある場合や感染が判明した場合は、速やかに学校へご連絡ください。
※ 感染が判明した場合、濃厚接触者として特定された場合は出席停止となります。また、風邪の症状がある場合や感染症予防のため出席しなかった場合は欠席とはなりません。

[目次へ](#)